

第3次 取手市教育大綱

令和6年4月

取手市

取手市教育大綱

○位置付けと期間

本大綱は、平成27年4月1日改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3により規定されるものです。

また、本大綱の期間は、第六次取手市総合計画基本計画「とりで未来創造プラン2024」に合わせ、令和6年度から令和9年度までの4年間とし、取手市教育振興基本計画の目標や施策の基本となるものです。

○基本的な考え方

取手市は、第六次取手市総合計画において、基本方針のひとつとして「豊かなところと個性を育むまちづくり」を掲げ、学校教育や生涯学習・生涯スポーツ、文化・芸術等の各分野において、総合的に教育環境の整備を行うこととしています。大綱は、この総合計画の内容を踏まえて策定します。

○目 標

未来を拓く、豊かなところと個性を育む

取手市に住む子どもも、若者も、そして大人も、誰もが、豊かなところと個性を育むことは、取手市の未来を拓くことに繋がります。私たち一人ひとりの豊かなところと個性が、地域、日本、ひいては世界の未来を切り拓いていくものとなります。

そのためには、互いの良さや可能性を認め合いつつ協働しながら持続可能な社会を維持、発展させていくとともに、子どもたちが安全に、安心して、充実した学校生活を送る環境を整えていくことが必要となります。

そこで「未来を拓く、豊かなところと個性を育む」を目標として掲げ、3つの基本方針を定め教育に最善の努力を尽くします。

○基本方針

基本方針1 未来を創り出す「とりでの子」

子どもたちが生きる未来は、社会の急速な変化とともに、答えが予測できない時代となります。そのような中、子どもたちが未来を創り出す人材として大きく飛躍していくには、多様性を認め合い、他者と協働する力を身に付けることができる環境を整えていくと共に、学校、保護者、地域、行政、民間企業のそれぞれが、教育の当事者として協働し、子どもたちの笑顔と成長を支えることができる教育環境を整えていくことが大切であると考えます。

取手市では、これまでも全員担任制やチーム指導、教育相談部会システムの導入、教育総合支援センターの相談業務の充実など、令和5年4月に施行された「こども基本法」の趣旨にも合致する、子どもの声を聴くことを大切にしながら、子どもたちを支える体制を整えてきました。

変わりゆく時代の中で、子どもたちは、ごく身近な存在となる生成AIの安全で効果的な活用をはじめとして、社会に溢れるビッグデータから必要な知識や情報を選択し、自ら課題を設定し、時代に応じた資質・能力を身に付けていくことが必要です。そのことによって、自身や周りの人の幸せ、また、生活や社会の問題の解決をし、社会全体のウェルビーイング¹を向上させ、持続可能な社会を形成していくことが期待されます。

今後も、子どもをまんなかにおいた教育活動と環境の充実を図りながら、未来を創り出す「とりでの子」が育つまちを目指します。

基本方針2 いきいきと生涯にわたり学べるまちを創る

生涯学習に対する幅広い年齢の方々の学ぶことへの意欲の高まり、学習需要の拡大に応えるため、市民一人ひとりが生涯にわたって自由に学習に取り組むことのできる環境づくりを目指します。

そして、市民が充実した生涯学習環境の中で、個性を尊重し、豊かな心を育て、学びで得た知識や技能を地域社会へ活かすことで、学ぶことが喜びとなる取り

¹ ウェルビーイング…身体的・精神的・社会的に良好な状態であること。

組みを推進します。

また、市民スポーツの競技力向上・スポーツへの意欲向上等に努めます。そして、市民が心身ともに健康的な生活を過ごすことができるように、生涯を通じてスポーツに取り組める環境づくりに努めます。個々のスポーツへの取り組みが大きいつながりになり、市の目指す1市民1スポーツの推進を通して、生きがいやつながりを持てる社会を実現します。

基本方針3 多様な文化芸術活動や文化資源を活かして

誇りや郷土愛を育む

取手市には、東京藝術大学取手校地が立地することや多数の芸術家が在住する環境があります。恵まれた環境を活かし、市民が広く文化交流を深めることで、芸術的感性や知識を培うとともに質の高い芸術を身近に感じてもらう取り組みを推進します。

また、伝統的な文化芸術活動を行う郷土作家や市民、文化芸術団体を支援し、活動の活性化を図り、文化の継承や人材育成に努めます。多様な文化芸術活動や文化資源を活かし、市、藝大、企業、市民との連携により交流事業を推進していきます。多様な主体との連携によって、日常の中にアートが溶け込み、心豊かな生活が送れる「アートのまち」として市民が誇りを持てるよう、特色ある魅力的な取り組みを進めます。市民のウェルビーイングに繋がるよう、子どもをはじめあらゆる層に、豊かな感性・発想力・創造力を育むことができる多様な教育や体験の機会を創出していきます。

また、取手市では、国・県・市の指定文化財など、様々な文化資源が保護されています。貴重な文化資源を保護・活用することで、市民が郷土に関する知識を深め、郷土愛を持てるような取り組みを進めます。